

2018年2月27日

課題名：特発性間質性肺炎の分類別の疾患背景・予後・経過に関する前向き観察研究

◆研究の目的と概要◆

当院では、特発性間質性肺炎について、患者背景、治療の傾向、予後を調べることによって、今後のよりよい診療を行うことを目的としています。

◆対象となる患者さん◆

承認日から2028年3月までの間に、特発性間質性肺炎であると診断された方。

◆研究に使用される情報・試料◆

年齢、性別、これまでの治療経過、症状：咳嗽、労作時呼吸困難(修正MRC)、身体所見：身長、体重、ラ音、ばち指、その他膠原病を示唆する所見

血液検査：WBC、Hb、CRP、TP、Alb、T-BIL、AST、ALT、ALP、CK、Cr、LDL、TCH、TG、HbA1c、TSH、freeT3、freeT4、KL-6、SP-D、SP-A、BNP、膠原病自己抗体（登録前6か月以内の検査）、尿定性、尿沈渣

動脈血液ガス分析：pH、PaCO₂、PaO₂、HCO₃⁻、A-aDO₂

経皮的動脈血酸素飽和度、呼吸機能検査、6分間歩行試験、心電図、心臓超音波検査

胸部レントゲン、胸部単純CT

気管支肺胞洗浄の有無および洗浄液に関するデータ

呼吸リハビリ介入の有無、治療内容

◆研究方法◆

本研究は通常診療内で収集した情報を利用します。

-
- * 研究成果は学会等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

呼吸器内科 研究責任者 田中彩加

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）

（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって「社会的に重要性が高い研究である」等の特段の理由が認められ、実施についての承認が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明